

電気・ガス料金支援の実施に伴う電気料金の特別措置の概要

当社は、「電気・ガス料金支援」による電気料金の特別措置を講ずることとし、2024年12月20日に経済産業大臣の認可を受けました。

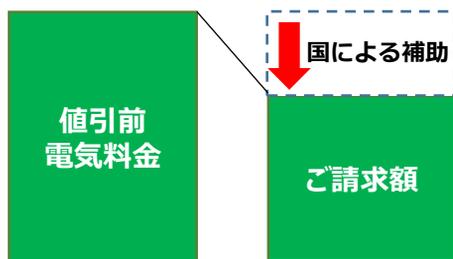
本特別措置により、2025年2月分および3月分※¹（2025年1月使用分および2月使用分※²）の電気料金に適用となる燃料費調整単価から、1 kWhにつき、低圧でご契約のお客さまは2.5円（税込み）を、高圧でご契約のお客さまは1.3円（税込み）を、2025年4月分※³（2025年3月使用分※⁴）の電気料金に適用となる燃料費調整単価から、1 kWhにつき、低圧でご契約のお客さまは1.3円（税込み）を、高圧でご契約のお客さまは0.7円（税込み）を差し引いた単価に基づき電気料金を算定いたします。

なお、本特別措置の適用にあたり、お客さまによるお手続きは不要です。

- ※¹ 東北6県・新潟県以外の住所において低圧でご契約いただいているお客さまについては、2025年3月分および4月分。
- ※² 高圧のうち検針日（計量日）が毎月初日のお客さまについては、2025年2月使用分および3月使用分。
- ※³ 東北6県・新潟県以外の住所において低圧でご契約いただいているお客さまについては、2025年5月分。
- ※⁴ 高圧のうち検針日（計量日）が毎月初日のお客さまについては、2025年4月使用分。

1. 電気料金のご負担軽減イメージ

ご使用電力量に応じて以下の通り値引きし、電気料金のご負担を軽減いたします。

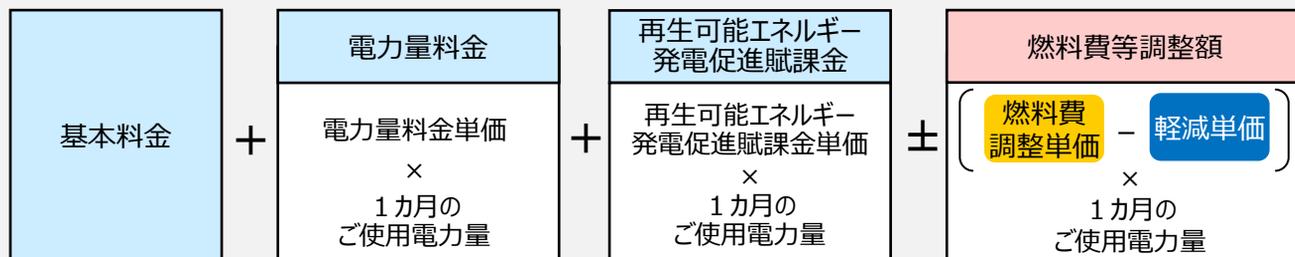


➢ 「軽減単価」×「1カ月のご使用電力量」を値引きいたします。

【軽減単価】

	2025年2月分および3月分 (2025年1月使用分および2月使用分)	2025年4月分 (2025年3月使用分)
低圧	2.5円/kWh	1.3円/kWh
高圧	1.3円/kWh	0.7円/kWh

「電気・ガス料金支援」を反映した電気料金の計算方法



本特別措置の適用期間中、「1kWhあたり、上記の軽減単価を差し引いて」算定いたします。

2. モデル料金への影響（税込み）

- 本特別措置により、家庭用のモデル料金（従量電灯B・30A・260kWh/月）において、**2025年2月分および3月分（2025年1月使用分および2月使用分）**については**電気料金から650円の値引き**を行います。
※国のモデルケース（使用電力量400kWh/月）においては、1,000円の値引きを行います。
- **2025年4月分（2025年3月使用分）**については**電気料金から338円の値引き**を行います。
※国のモデルケースにおいては、520円の値引きを行います。

（単位：円）

	2025年2月分および3月分 (2025年1月使用分および2月使用分)	2025年4月分 (2025年3月使用分)
電気料金	8,730	8,730
料金支援後 (ご請求金額)	8,080	8,392
値引き額	(650)	(338)

※従量電灯B（30A、260kWh）の料金ご負担イメージ。（月々のご使用量の変動は反映していない）

※上記料金には、・燃料費等調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金を含む。

※2025年2月分以降の燃料費調整単価は未定のため、2025年1月分の燃料費等調整単価に基づきモデル料金を算定している。

(参考) 対象となる料金プランおよび軽減単価

本特別措置により、低圧または高圧でご契約のお客さまの2025年2月分から4月分（2025年1月使用分から3月使用分）の電気料金に適用となる燃料費調整単価から、下表の軽減単価を差し引いた単価に基づき電気料金を算定いたします。（特別高圧でご契約のお客さまは本特別措置の対象外となります。）

【低 圧】

対 象		2025年2月分および3月分※1 (2025年1月使用分および2月使用分)	2025年4月分※2 (2025年3月使用分)
従量制供給		2円50銭	1円30銭
公衆定額 路電灯A	電灯	10Wまで	5円05銭
		20Wまで	10円10銭
		40Wまで	20円20銭
		60Wまで	30円30銭
		100Wまで	50円49銭
		100W超過 100Wまでごとに	50円49銭
	小型 機器	50VAまでの機器	15円08銭
		100VAまでの機器	30円16銭
		100VA超過 100VAまでごとに	30円16銭
臨時電灯A	50VAまで	0円78銭	
	100VAまで	1円57銭	
	100VA超過500VAまでの 100VAまでごと	1円57銭	
	500VA超過 1kVAまで	8円14銭	
	1kVA超過3kVAまでの 1kVAごと	8円14銭	
臨時電力	0.5kW	4円28銭	
	1kWごと	8円55銭	
農事用電力B (育苗温床用電力)	0.5kW	7円70銭	
	1kWごと	15円39銭	
農事用電力 (脱穀調整用電力)	0.5kW	2円14銭	
	1kW	4円28銭	
	2kW	8円55銭	
	3kW	12円83銭	
	3kW超過 1kWごと	4円28銭	
深夜電力A		250円00銭	130円00銭

※1 東北6県・新潟県以外の住所において低圧でご契約いただいているお客さまについては、2025年3月分および4月分。

※2 東北6県・新潟県以外の住所において低圧でご契約いただいているお客さまについては、2025年5月分。

【高 圧】

対 象	2025年2月分および3月分 (2025年1月使用分および2月使用分※3)	2025年4月分 (2025年3月使用分※4)
従量制供給	1円30銭	0円70銭

※3 高圧のうち検針日（計量日）が毎月初日のお客さまについては、2025年2月使用分および3月使用分。

※4 高圧のうち検針日（計量日）が毎月初日のお客さまについては、2025年4月使用分。

(参考) 対象となる料金プランおよび軽減単価

【参考】

従量電灯 B で2025年2月分の燃料費等調整単価が▲7円43銭の場合
差し引き例： $\text{▲7円43銭} - 2\text{円50銭} = \text{▲9円93銭}$
(離島ユニバーサルサービス調整単価を含む)

※市場連動型メニューは燃料費調整を行わないため、軽減単価と使用量実績によって算定された金額を減算することにより電気料金を算定いたします。